

危機管理・生活安全担当

ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会に向けた 「客引き防止プロジェクト」等安全・安心への取組の強化について

平成31年度にラグビーワールドカップ2019、平成32年度には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）の開催を控え、区には国内外からの来街者の増加が見込まれます。

来街者の増加は、区に活気やにぎわいをもたらす一方で、様々な犯罪やトラブルの発生が懸念されることから、誰もが安全・安心に過ごせるまちの実現に向けた取組を強化します。

1 各取組の拡充方針

| 事業名 | 平成30(2018)年度 | 平成31(2019)年度 | 平成32(2020)年度 |
|-------------|--------------|-----------------------|---------------------|
| | | ラグビーWC | 東京2020大会 |
| 客引き防止プロジェクト | 職員による行政指導・処分 | 非常勤職員の任用による行政指導・処分の強化 | |
| | 客引き指導員（委託） | 六本木地区 早朝配置(週末)…A | 六本木地区 深夜拡充(毎日) A |
| 落書き対策 | 消去支援制度 | 消去委託の拡充 | 消去支援制度 |
| | 落書き集中調査 | | |
| | | 消去支援制度の勧奨強化 | |
| | | 公的機関への消去依頼強化 | |
| | | キャンペーン・ポスター等による啓発 | |
| | | 防犯カメラ無償貸与 | 防犯カメラ無償貸与の検討 |
| 青色防犯パトロール | 現行運行体制…B | | 運行車両増台 B |
| | | 外国語対応強化 | |

(1) 客引き防止プロジェクト

ア 現状と課題

平成29年度から、港区客引き行為等の防止に関する条例（以下「条例」といいます。）に基づき、委託事業者による客引き行為防止指導員（以下「指導員」といいます。）が区内繁華街6地区において客引きに対する指導を行っており、各地区の客引きの総数は減少傾向にあるものの、いまだ悪質で巧妙な客引きが後を絶たない状況です。

来街者が安心して夜の港区を楽しめるよう、客引き対策の強化が必要です。

イ 具体的方針

(ア) 六本木地区における指導員の配置拡充

六本木地区については、地域特性として早朝にも客引きが確認されており、地域住民からも対応を求められています。

また、東京2020大会開催期間及びその前後期間（平成32年7月から9月までの3か月間、以下「東京2020大会開催期間」といいます。）は、深夜も多数の来街者が訪れ、これをターゲットとした客引きの出現も予想されます。

そこで、平成31年度以降は、来街者の多い週末の早朝に指導員を配置します。また、東京2020大会開催期間については、曜日の別なく来街者の増加が予想されることから、毎日、深夜から早朝にかけて指導員の配置を拡充します。

【現行体制】

| 曜日 | 配置時間 |
|-----|-------------|
| 火～土 | 18:00～翌1:00 |



【平成31年度以降】

| 曜日 | 配置時間 |
|---------|--------------------------|
| 火・水・木・土 | 18:00～翌1:00 |
| 金 | 5:00～7:00 18:00～翌1:00 |

【東京2020大会開催期間】

| 曜日 | 配置時間 |
|----|-------------|
| 毎日 | 18:00～翌7:00 |

(イ) 非常勤職員の任用

委託の指導員には、条例に基づく指導以外の勧告や命令・過料といった行政処分を行う権限がないため、職員がこれを行う必要があります。

また、現場における客引きに対する指導等には危険が伴う上、専門的な技能も必要とされ、時間帯も夜間が中心となることから、平成31年度から、専門的な技能や経験を有する者を非常勤職員として任用し、条例に基づく行政処分を活用した客引き対策の強化を図ります。

(2) 落書き対策

ア 現状と課題

平成30年7～8月に実施した落書き集中調査において、区内に1,121件の落書きを確認しました。

これを受け、「落書き消去支援制度」の活用や地域団体・警察等と協働したキャンペーン等により、落書きの消去を進めています。

東京2020大会の開催までに区内の落書きゼロを目指し、平成31年度は、落書き消去の取組の一層の強化を図るとともに、効果的な再発防止策を講ずる必要があります。

イ 具体的方針

(ア) 消去事業者の派遣規模の拡充

平成31年度は、落書き消去を加速するため、落書き被害者からの申請により消去事業者を派遣する「落書き消去業務委託」の規模を拡充します。

(イ) 再発防止策

平成31年度は、繰り返し落書きされる可能性が高い場所の所有者又は管理者に対し、防犯カメラを無償で貸与する制度を創設し、落書きの再発防止を図ります。

(3) 青色防犯パトロール

ア 現状と課題

平成29年6月に実施した「港区生活安全に関するアンケート」では、約7割の区民が東京2020大会の開催に伴い区内の治安について不安を感じており、そのうち約7割が、区に対して見守りにあたる人員の体制の強化を望んでいます。

こうした情勢を受け、外国語対応や東京2020大会開催期間の体制強化など、地域の見守りを担う青色防犯パトロールの充実を図っていく必要があります。

イ 具体的方針

(ア) 外国語対応の強化

平成31年度から、区内在住外国人はもとより外国人来街者にも適切に対応できるよう、外国語対応能力を強化します。

(イ) 東京2020大会開催期間における運行車両の増台

現在、昼・夜間（7時～23時）は、通学する子供及び帰宅する区民等の見守りを中心に各地区の地域の実情に応じた運用を可能とするため、各地区1台の計5台（休日・年末年始は見守り対象が少ないため2～3台）を運行しています。

また、深夜（23時～翌7時）は、繁華街周辺地域の警戒及び急を要する陳情等への対応のため、最低限必要な2台を運行しています。

東京2020大会開催期間は、昼・夜間においては、競技会場となる台場地域の見守りを強化するため、また、深夜については、民泊の普及で来街者の流れが繁華街だけでなく住宅地にも及ぶことにより懸念されるトラブル等を防止し、区民の不安感を解消するため、住宅地を中心として各地区をより丁寧に巡回できるよう、それぞれ運行車両を増台します。

2 今後のスケジュール（予定）

平成31年4月

【客引き防止プロジェクト】

- ・六本木地区指導員早朝配置実施
- ・非常勤職員による客引き指導実施

【落書き対策】

- ・防犯カメラの無償貸与実施

【青色防犯パトロール】

- ・外国語対応強化

平成32年7～9月

【客引き防止プロジェクト】

- ・六本木地区指導員深夜配置拡充

【青色防犯パトロール】

- ・運行車両増台